

会議録

会議の名称	第3回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会	
事務局	福祉保健部 健康課	
開催日時	令和5年10月16日(月) 午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	小金井市保健センター 講堂	
出席者	委員	委員長 大森 美湖 委員長 副委員長 河西 あかね 副委員長 委員 羽田野 勉 委員 則武 辰夫 委員 川畑 美和子委員 太田 篤胤 委員 齋藤 寛和 委員 田部井 由美子 委員 波田 桃子 委員 塩原 真一 委員 古澤 精一 委員 欠席委員 尾崎 庸子 委員 紅谷 昌元 委員 島田 浩明 委員
	事務局	福祉保健部健康課長 伊藤 崇 福祉保健部健康課健康係長 永井 桂 福祉保健部健康課健康係主任 岩崎 まり子 福祉保健部健康課健康係主任 萩野 裕人 福祉保健部健康課健康係主事 大久保 美奈子 株式会社名豊 担当者
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) こころの健康に関するアンケート調査の結果(計画記載分) (2) いのち支える自殺対策における取組について (3) 第2次自殺対策計画策定に係る各課実施事業について(事業の棚卸し)	

	<p>(4) 次回の開催について</p> <p>(5) その他</p>
<p>発言内容・発言者名 (主な発言要旨)</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料1 いのち支える自殺対策計画における取組</p> <p>資料2 こころの健康に関するアンケート調査の結果</p> <p>資料3 第2次自殺対策計画策定に係る各課実施事業について（事業の棚卸し）</p> <p>当日配布資料 小金井市における自殺対策の課題</p>

別紙

第3回小金井市のち支える自殺対策計画策定委員会 会議録（主な発言要旨等）

1 開会

2 議事

(1) こころの健康に関するアンケート調査の結果

事務局 《資料2に基づき説明》

委員長 だたいまの資料の説明について、質問のある方はご発言を。

副委員長 調査結果について、まず、調査結果の8ページ「(6) 悩みやストレスを感じたときの相談相手について」であるが、前回と比較し、インターネット上だけのつながりの人に対し、「相談しないと思う」と回答の方が低くなってはいるが、「相談したことがある」または「実際に相談したことはないが相談すると思う」という割合が高くなっている。身近な相談ツールとしてインターネットが活用されつつあるということが表れており、分析の文章がアンケート結果からは少し乖離しているのではないかと。

また、専門家やかかりつけ医といった身近な専門家に「実際相談したことはないが相談すると思う」もしくは「相談したことがある」と回答の方が減少していることについては課題であると思う。

続けて、10ページ「自殺せずに生きていけばよいことがあるかと思うかについて」では、女性について、令和5年度では、「そう思う」と回答した方が29.4%であるが、令和元年では、36.6%となっており、生きることを前向きにとらえている方が減少しているということになるのではないかと。

ここでは若年層だけに焦点を当てて分析しているが、女性の中の年齢別で見ことはできないかと。他市では、30歳代の女性を自殺のリスクがあると分析している自治体もあり、年代等で絞り込むと対策に生かせるのではないかと。

13ページ「(11) 本気で自殺をしたいと考えたことがあるかについて」であるが、若年層と40代について、非常に気になる結果が出ていると思う。ここでは1割半ばぐらいの方が今まで自殺を考えたことがある人という結果がでており、若年層では、本気で自殺をしたいと考えたことがある人が7.7%ということであるが、できれば14ページのグラフなどで、実際に7.7%って何人ぐらいなのか、また、

18歳から29歳、40歳代において、何人ぐらいの方がそういうふうに切実に思っているのかという人数が出てくると、切迫感を持って計画策定に生かせるのではないか。

委員長 8ページは、専門家、公的機関に相談する人の割合が低くなっているということと、インターネットのつながりの割合が低くなっているという点が気になる部分である。

副委員長 ネットは、全体の割合は低くなっているが、実際に活用している人は高くなっているのではないかと。「相談したことがある」もしくは、「実際にしたことはないが相談すると思う」を合算すると、令和5年のほうが増加しているように見え、インターネットの活用が進んでいるように見える。

事務局 今、河西委員がおっしゃったとおり、そういった事実もあると思う。調査結果の表示方法に影響する可能性があるため、文言は整理したい。

副委員長 インターネットの活用は今後も広がってくると思うので、アクセスした人がより適切な相談に結びつく等、施策につなげていただきたい。

委員長 10ページ「自殺せずに生きていけばよいことがあるかと思うかについて」に関して、年代別、男女別に分けることができるかという点について、10ページだけでなく、その他重要な項目に関して同様に分けることはできるか、また人数も出せるか。

事務局 数値は出せるそうなので、お示ししたい。ただ、数値が小さくなってしまふことで、信頼性を保つことができない可能性があるため、その点については整理したい。

齋藤委員 3番の子供・若者対策について、これは、アンケートから出てくることなのか。今回のアンケートでは、18歳以下のデータはないのではないかと。よって、対策も子供の自殺の原因もこれでは分からない。一般的な言われている言葉を並べただけのような気がするが、これでよいのか。子どもの自殺については、学務課やほかの場で考えることではないかと思うが、いかがか。

事務局 当日配付資料の5「小金井市における自殺対策の課題」については、アンケート結果と第2回に資料としてお配りしている統計の資料に基づいて課題を挙げている。確かに今回のアンケートからは、必要な自殺対策として子どもの自殺予防と回答した人の割合が高いということしか読み取れないが、それと併せて、統計で小金井市の年代別自殺者数の割合を見て、子供の自殺者数が4人に1人が20歳以下となっ

ているので、子供の若者対策が必要であると考えている。健康課だけでは対策として不十分なので、教育委員会等と連携しながら対策は推進していきたいと考えている。

齋藤委員 出典を明記したり、今後の方針について、ほかの部署の協力も仰ぐというようなことを記載したほうがよいのではないかと思う。

波田委員 12ページ「(9)身近な人が自死遺族であると分かったときの対応について」であるが、下の表で、60歳代、70歳代以上の方について、「励ます」という回答が最も多かったということで網かけされている。しかし、励ますというのが一概にいい対応方法なのかというと、それは違うと思う。例えば、「あなた私よりは幸せよ」といった変な励まし方をしてしまう場合もある。

この本文を見ると、「対応方法に違いはありますが、自死遺族に対して何らかの対応をしようとする市民が多いことがうかがえます」と書かれており、異論はないが、果たしてこの対応が適切なのかという疑問が残る。ここを網かけすることによって強調する必要はないのかなと思う。

事務局 12ページの下の方の網かけについては、特に強調したという意味はなく、ただ上の文章に記載されている文言のところの部分を示すために、網かけにしている。

太田委員 自死遺族については、公的なフォローアップをするべき問題で、素人が口を出すべき問題ではないので、自殺予防の問題と切離して考えたほうがよいのではないか。

事務局 自死遺族の支援については、国の自殺総合対策大綱に盛り込まれており、それに基づいている。市の計画もその自殺総合対策大綱に整合する形で策定しているので、市としても、今後自死遺族への支援していきたい考えで、今回の計画に載せている。

副委員長 21ページ「4 アンケート結果から見る小金井市の現状」の「3 相談相手について」であるが、調査結果からも、家族や親族とか友達とか同僚等の身近な方へ相談する一方で、専門機関には相談するという回答割合が低くなっていることがわかる。そうすると、御本人に、直接専門家や公的機関に相談いただくという周知は必要かと思うが、悩みを受けた御家族や御友人、同僚といった相談された人たちが専門機関に相談をする、あるいは、そのことと併せて、御本人と専門機関をつないであげる役割を持っていただくといった第三者的な、ゲートキーパー的な役割を担えるようになるかと思う。

この表現だけだと、御本人に対し、一生懸命周知をするというふうに読めるので、

その辺りのニュアンスを入れていただきたいと思う。

22ページ「自殺に対する考え方について」について、本気で自殺を考えた方々のうち、特に若者、18歳から29歳の若者に対して自殺対策を一層行っていくことが必要と書かれているが、具体的にどういうふうにしていくのかというところが読み取れない。例えば、大学や企業、ハローワークと連携を図る等、いろいろ方策はあるのではないか。具体的にどうするかという内容が盛り込まれるといいのではないかと思う。

ここに可能であれば、7.7%がどれくらいの数であるかをいれていただくと、市内のどれくらいの方がそういうふうを考えているのかがわかるのではないか。

もう一点、「5 自殺対策に関連する支援について」のところの3行目で、「育児や看護等が原因であることがうかがえました」と書かれているが、質問時の設問では、「介護・看病疲れ」と書かれており、「育児や介護などが原因」という書き方のほうがよいのではないか。

育児と介護の両立、加えて、経済的な悩みが重なってくると負担になることが推測できるが、看護というと専門的なイメージがあるので、違ってくると思う。

委員長 関連して、女性の自殺の原因について書かれているが、アンケートは、健康な方が女性が自殺している原因はどのようなことが考えられるかということに対する回答であり、最後の「原因であることがうかがえました」という断定的な言い方が気になった。男性に関する文章についても同様のことが言えるかと思う。

(2) いのち支える自殺対策計画における取組について

事務局 <<資料1に基づき説明>>

委員長 だいたい資料の説明について、質問のある方はご発言を。

則武委員 前回の計画を踏襲しながら新たに付け加えるものがあるという説明があったが、増えている項目もある。例えば、2ページ基本方針1の2番目SDGsのことが書かれていて、「自殺対策はSDGsの達成に向けた政策としても取り組んでいきます」と記載があるが、これは時代を反映したい項目が加わったなという感想を持った。基本方針2も前回と比較して、3番目の「制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人などを地域において早期に発見し」という文章が加わったと認識している。

また、「属性を問わない相談支援」というのが、13ページの福祉総合相談窓口事業を施策の中に入れたことと連動していると理解しており、こういった内容についても体系の中に入れていくことを評価している。

専門相談や公的な相談を受ける人が減っているといった状況を見ると、「属性を問わない相談支援」の前に、「従来の相談に加えて」といった文言を入れるとよいのではないか。従来の相談をきちっと位置づけた上で、福祉的な総合相談窓口もうまく稼働していただくというのがよいのではないかと思う。

最後に「参加支援及び地域づくりに向けた支援を推進します」と書かれているが、これは何か施策に反映されたものがあるのか。参加支援とか地域づくりに向けた支援といった具体的な施策があるのであれば説明いただきたい。

事務局

御質問のあった基本方針2の参加支援及び地域づくりに向けた支援の推進に関する具体的な取組事業としては、14ページ「基本施策4 生きることの促進要因の支援と阻害要因の軽減」に書かれており、「(1)居場所づくりの推進」ということで、地域の人たちの協力を得ながら、こういった場所をつくっていき、また、市民の方も参加できるような場所についての支援を行っていくという内容になっている。

則武委員

公的支援、公的相談への導きというものはある程度限界もある中で、先ほどアンケートにもあったように、身近な人に相談するとかという方もある程度いることから、親族とか身近にいる人に加え、居場所づくりという発想を取り入れて、これが公的相談と2本柱となって、地道ではあるけれども間接的な自殺予防の底流として位置づけていく。なおかつ、小金井市にはそういう場所が現にあるので、これを活用してやっていくことが強調されているのではないかと思う。

そういったことを図っていくことが、まさにこの基本方針の関連分野の有機的な連携ということになるのではないかという気がした。

波田委員

「重点施策1 子ども・若者に関わる自殺対策推進」について、書かれている内容はもっともだと思うが、現状として、SNSというものが無視できない大きな要因になっている。小金井市だけの問題ではなく、全国的な話になるが、SNSで他県のお子さんにつながって東京に出てくる、もしくは、地方に行ってそこで2人一緒に飛び降りてしまうといったことが起きている。現代において、SNS教育やSNSの正しい使い方といった部分に触れなくてよいのかという思いを持った。

今回の調査の中にはその辺りのことは含まれていないので、この調査結果から導き出せるということではないが、10代、20代の要因としてはSNSが圧倒的に大きいと思う。

古澤委員 関連として、SNSもメリットとデメリットがあつて、特に若者の自己肯定感が低くなっているというのは、いろいろなトラウマもあるかもしれないが、それとは別にSNS、いわゆるデジタルネイティブの世代というのは、常にインフルエンサーやユーチューバーの情報が入ってきて、自分と比較したときに、落ち込んでしまうといった気持ちが常にあるのだと思う。それは自殺防止対策にもやっぱり避けて通れないテーマだと思う。

川畑委員 子どもの自殺対策の推進についてであるが、小金井では、東京でも最初に子どもオンブズパーソンが開始されているが、なかなか周知されていない。今は児童青少年課が各小学校を回って授業をしているが、子どもだけでなく、御家庭に知っていただくということがとても大事だと思っている。小学校の高学年ぐらいや中学になると、ジェンダーを気にして学校へ行けなくなってしまうということがあのようなので、そういうところも少し盛り込んでいただくといいと思う。

以前、それが原因で自殺した子どもがいる。今は随分世の中も変化してきたので、子どもたちも理解しようとしているけれども、なかなか親世代が理解できない。

小金井は子どもオンブズパーソンというすばらしい制度ができていますので、そこを入れていただくと、いじめ等に対して悩んだとき、頼れる場所として、親子ともに知ってもらえるのではないかと思います。

委員長 波田委員、古澤委員、川畑委員がおっしゃってくださったことは本当にどれも1つ1つとても重要なテーマであると思う。

私自身、大学の保健管理センターにいますと、今挙げた御家庭の問題、SNSの問題、自尊心が非常に低くなっているという問題に日々直面している。また、保健管理センターに来ない学生も多く、それぞれの家庭でも相談をしないプライドの高い方もいる。

自殺をする方はなかなか相談しないというところがあつて、非常に難しいなと思つているが、SNSで周知していく、もしくはチラシという手段は非常に有効であると考えている。いのちの電話等、代表的なものはあるが、その他にも相談窓口が最近増えてきており、私もチラシから情報を得ることも多く、非常に助かっている。

各委員からの意見はどれも重要で、ネットワークや相談場所の周知、SNSの使い方講習会を開催するといったことを20ページに研修の充実として入れてみるのはどうか。

例えば、講座の案内チラシやいのちの電話等の相談窓口を周知し、各学校に配布していくというのは、受ける側としては非常に助かる。そこに小金井市として力を入れていくのもよいのではないか。

自尊心については、講習会の開催や研修で自尊心を大事にしていく接し方の講演をやっていたらいい方もあるので、チラシで周知していく側面と一方で講習会等を通して発信していくという側面が今以上にあってもいいかと思う。

田部井委員 社会福祉協議会の福祉総合相談窓口にも、若い方の相談が増加している。そういった方たちにどういう経緯でこちらに相談されたかに伺うと、インターネットやSNSとおっしゃることもあり、例えば、住居確保給付金等の利用につながるということが多い。

そういった方が生活に困っているとか離職したという相談があるが、来所することや相談することを躊躇しているようなこともある。また、一度来られたとしてもその後につながらないことも度々あり、この辺は心配している。

ただ、福祉相談窓口とのつながりが途切れたとしても、SNS上でつながっている方もおり、そういったつながりがあるだけでもいいと思っている。

そういった現状もあり、10代の後半から20代の方の支援というのはすごく大事であると考えている。

去年、年末に食糧支援というのを実施したが、学生の方にSNS等で発信をしたところ、多くの大学生が来られたというのがあり、短い期間に周知するというのも効果があったなというふう感じた。

副委員長 社協が不特定多数に向けたSNSで発信したのか。

川畑委員 私も関わっていたのだが、学芸大学を通して、社協が食糧支援をやっていることを発信してもらった。留学生も多く、予定していた数よりも多くの方がいらしかったです。大学生は学校からの発信と友達同士のLINEで来た人が多かった。

委員長 相談に行くというと非常に抵抗があるけれども、QRコードが貼ってあるチラシを見て、多くの人が気軽にアクセスしている。情報をどうやって目に入るようにするかというのが課題であると思う。

- 副委員長 連絡が取れなくなり、継続した支援につながらないというケースもあると思うが、いつでも連絡できるようなアドレスを聞きとって登録するというところを行っているのか。
- 田部井委員 年末の食支援は、学生に関しては、社会福祉協議会を広く知ってもらおうという意味もあり、その場限りの支援となっている。ただ、通常の支援に来てくださっている方たちには事前に券をお配りし、周知しているので、前後で支援は継続している。
- 川畑委員 市報や社協便りにも載っていたので、それを見ていらした方もいる。学生さんは圧倒的にLINEで知った方が多い。
- 副委員長 双方向で細くつながる方法をいろいろと考えつつ、定期的に講演会の発信するといったことができるかと広がっていくのではないかと思う。
- 田部井委員 社会福祉協議会の福祉相談窓口では、通常、SNSを使った発信というのはあまり行っていない。ただ、ボランティアセンターや社会福祉協議会本体では、フェイスブック等を使って発信している。
- 委員長 私は保健管理センターで勤務しており、実際はチラシがとても有効だと感じているが、チラシを各学校に配布するというのは予算的に難しいか。
- 事務局 市で作成し、白黒印刷であれば、そこまで予算はかからないと思う。
- 委員長 情報がどこにあるか分かれば、情報収集しやすい。養護教諭の方や学校に発信できると、ポスターを貼るとか、学生が目につくところにチラシを置いておくことはできるのではないか。また、養護教諭が立ち寄るような場所にチラシを貼って周知していくことも方法のひとつではないか。まず、紙媒体で情報が各学校に行くような形がつけるといいのかなと思う。そこから、フェイスブックやSNSの活用も付随していくとよいと思う。
- 則武委員 3ページ「基本方針の5 関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進」について、自殺対策は、非常に広範な方々の協力や関心の下に進んでいくと思うが、実際、この計画策定の委員会にも既に医師会や保健所という公的機関の方、社協や民生委員が参加されている。連携・協働の推進やネットワークの強化を考えると、審議会だけではなく、この自殺予防に対する推進協議会が必要ではないか。様々な機関の方や専門的な知見を持った方、居場所を運営している方等にも入っていただくことで、情報交換のレベルからさらに一歩進めていく、そういうことによってネットワークの強化や推進がより現実化するのではないかと思う。この計画に盛り込んではいな

- いかもしれないが、そういった見通しについてはいかがか。
- 事務局 則武委員がおっしゃるとおり、地域の各機関ごとに自殺対策を行っているが、小金井市においては協議会といったものがないので連携が取れていないことが課題であると感じている。そこを早急に整備しなければならないと考えているが、そこまで至っていないというのが現状である。そういった協議会をつくって、地域における自殺対策というのを推進していけたらと考えている。
- 則武委員 関係機関のネットワークと併せて、今行っている市民レベルでの様々な活動とうまく連携しながら、それぞれが学び合いながらできていくような、そういう機関ができるといいのではないかと思う。そういう可能性は小金井市にはあるのではないかと感じている。
- 副委員長 29ページに自殺対策を推進するネットワーク体制図が書かれているが、則武委員がおっしゃられたように、ぜひこのネットワークが推進されるような仕組みができるといいと思う。その母体となる推進体制を動かす本部の部分として、関係部署が並んでいるところだと思うが、ここを主体となって動かすところは、福祉保健部になるのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 副委員長 核となるところが分かるようになるといいと思う。また、庁内でまずしっかりと連携体制を取りつつ、関係機関を入れた推進体制というような形になるかと思うが、小金井市は庁内連絡会はあるか。
- 事務局 庁内の連携システムというものはまだ立ち上げていない。こちらの組織図には、小金井市の自殺対策推進本部というものが書かれているが、自殺対策にかかる事項等を部長、本部長で決定するというような機関になっている。関係部署によるネットワークはまだできておらず、そこは課題であると思っている。
- 副委員長 関係機関も含めて推進体制を取っていくという母体自体が非常に大事であると思う。これだけ各部署でいろいろな自殺対策に関しての取組を実施しており、実際の課題は何かというところを共有できるような庁内連絡会が多くの自治体でつくられているので、そういった体制づくりをぜひしていただきたい。一人一人の命と向き合うというのは重いことなので、担当者が孤立しない庁内の体制というところから進めていっていただけるといいかと思う。
- 齋藤委員 則武委員や河西委員がおっしゃったことは非常に大事なことで、自殺対策を推進す

るネットワーク体制図を見ていると、地域包括ケアシステムそのもののような気がしている。地域包括ケアシステムと同じ点、自助、共助、公助、そういったものが必要である。大きな意味で地域包括ケアシステムの中に組み込んでしまって、その中に分科会みたいなのをつくっていくような形で恒常的な対応していくということが、一番望ましいかなと思った。

事務局 市役所の内部でも、自殺対策に限らず、そういった地域のネットワーク体制を取っている事業もあるので、そういったものを参考にしながら、この自殺対策についても推進できたらと考えている。

齋藤委員 先ほど河西委員がおっしゃったように、庁内の連携、ということが非常に大事だろうと思う。介護福祉課、地域包括ケアシステムは介護福祉課が主体になっているが、健康課がうまく連携を取って、中心となっていく。健康課だけではなかなか難しいと思うので、そういったことも考えていただけるといいと思う。

羽田野委員 自治会や町会はネットワークの体制図のどこに入るのか。それについても、入れたほうがいいのかと思う。

事務局 検討したい。

委員長 先ほどのSNSに関する件についてであるが、各学校にチラシ配布に関しては、20ページにあたると思うが、情報提供という項目を作ることは可能か。

事務局 健康課のみではできないので、教育委員会との相談になると思う。教育委員会とも相談し、もしそういった文言が入れられるようであれば、検討したい。

齋藤委員 21ページに、若年層セクシュアル・マイノリティー支援事業というのが唐突に出てきているような印象があるが、セクシュアル・マイノリティーの生きにくさというのは周りの見る目が問題であると思う。よって、市民全体に対する啓発も大事である。若年層に限らず、高齢者に対しても教育・啓発といったことも必要で、入れていっていただきたい。

則武委員 この問題も、市長自らが人権の問題であり広く市民全般に関わる問題だということ宣言して、自らがトップとして、いろいろなところで啓発活動について講演等を積極的に行っていくというぐらいの姿勢を持っていくと、よい影響が出るのではないかと。

非常に暗いイメージの自殺、悲惨なことが起こるのではなく、これを小金井市が人権の問題として重要視しているということで宣言するのもいいのではないかと思

う。

事務局 新たに今年度、自殺対策計画を改訂するので、私からも市長に説明させていただきたいと思う。

(3) 第2次自殺対策策定に係る各課実施事業について

事務局 <<資料3に基づき説明>>

委員長 説明内容について、御意見、質問等がある方は発言を。

委員 なし。

委員長 その他連絡事項等ある方は発言を。

副委員長 <<多摩府中保健所の取り組みについて説明>>

委員長 本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会とします。